

資料2

第2次草津市協働のまちづくり推進計画（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 令和2年1月15日（水）から令和2年2月14日（金）まで
- 2 意見者数 19人
- 3 意見総数 81件（意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり）
- 4 意見の反映件数 3件

周知方法

広報媒体	実績
計画案の配架	配架場所 ・まちづくり協働課 ・情報公開室 ・草津市立図書館 ・南草津図書館 その他の配架場所 ・各地域まちづくりセンター ・各隣保館 ・UDCBK ・人権センター
資料送付	送付数：172件（団体157件、個人15件）
個別説明	説明数：6件
市ホームページ	アクセス数：102件（2月14日確認）
広報くさつ	1月15日号
資料提供	1月15日付け
その他	えふえむ草津出演、FaceBook、草津市メール配信、メルマガ（パールリスト登録者）

計画案の概要版掲示施設

- 【必須施設】・各地域まちづくりセンター（14箇所） ・各隣保館（4箇所）
・草津市立図書館 ・南草津図書館
・UDCBK ・人権センター
・まちづくり協働課

結果公表の日時

- (1) 公表日時 【ホームページ】 4月1日（水）から
【広報紙】 4月1日号

(2) 公表方法

資料配架

- ・まちづくり協働課 ・情報公開室 ・草津市立図書館 ・南草津図書館
・各地域まちづくりセンター ・各隣保館 ・UDCBK ・人権センター

第2次草津市協働のまちづくり推進計画（案）

について提出された御意見の概要と

それに対する市の考え方

草津市

○意見件数

項目内容	件数
全般	12
第1章 計画の概要	6
第2章 協働のまちづくりの現状と今後の展開	34
第3章 協働推進のための施策展開	23
第4章 計画の推進にあたって	1
その他	5
合計	81

○回答の分類

	分類	分類内容	件数	意見番号
①	既に記載済み	計画に既に同主旨の記載があり特に修正を要しないもの	15	7.14.20.26.27.29.43.45.50.59.64.65.68.74.75
②	意見を受けて 素案を修正	意見を受けて計画の記載を修正したもの	3	17.28.66
③	今後の参考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後検討を行ううえで参考とするもの ・ 疑問や質問、感想等 	63	1.2.3.4.5.6.8.9.10.11.12.13.15.16.18.19.21.22.23. 24.25.30.31.32.33.34.35.36.37.38.39.40.41.42.44. 46.47.48.49.51.52.53.54.55.56.57.58.60.61.62.63. 67.69.70.71.72.73.76.77.78.79.80.81
合計			81	

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
全般				
1	全般	内容に詳細根拠を求める人もいるので、データ図表を主体とした本編が必要である。データを「一目瞭然」の図形化することを心掛け説明文なしでも判断できるものが最善である。	③	本計画に記載している内容については、全てに詳細根拠となるデータはありませんが、資料編には、分かりやすい表示となるようデータ結果や図表の添付をします。
2	全般	本編および概要版の文書は、簡略化し、市民が理解しやすい箇条書きにすべき。	③	市民が理解しやすい計画にすべきとの主旨から、可能な部分については箇条書きで記載しています。個々の内容については、個人によって微妙な認識の相違が多々あり、できるだけ詳細に文章で説明することで、本市が目指す協働のまちづくりについて共有したいという思いから文章による説明としています。
3	全般	「環境の整備」の具体例として、 公共施設(会議室やフリースペース)の使いやすさがある ・平日も21時30分まで空いている。 ・ネット予約ができ、使用時での支払いやクレジット決済がOK ・wi-fiの充実(30分で切れるのはNG)) ・軽食(お菓子、パン、おにぎり・サンドイッチなど)の飲食自由。飲酒も可。 ・時間単位の延長など	③	今後まちづくりの拠点となる(仮称)市民総合交流センターでは、御指摘いただいた内容を参考にしながら貸会議室の運用について検討していきます。
4	全般	「環境の整備」の具体例として、助成金の使いやすさがある。 ・料理講習会や防災バーベキューなどの企画をしたら、料理の材料費の一部負担やワークショップなどの参加者にちょっとしたお菓子や飲み物を出すぐらいの費用を認める。 ・活動に必要なプロジェクターなどの備品購入費を可能にする。	③	公益活動がより活発となるよう助成金制度については、御意見いただきましたように、助成の対象となる方の思いやニーズに沿った支援の在り方を含め、P11の新たな支援制度を検討していきます。
5	全般	個人的に参加している学びの場は、講師を呼んでの学びとワークショップなどで、参加者が主体的に学ぶ仕掛けがある。終わると希望者だけで飲食をその場で提供され、一段と気軽な雰囲気に対話があり、自然と名刺交換やFBで友だちとなり、その後の活動につなげる方もいる。	③	御意見の主旨を踏まえ、今後の事業展開を検討していきます。
6	全般	行政職員でプロボノをする方も増えている。そういう人が中心となり地域とつながる企画をすると、普段の仕事と市民活動の成果もあって多様で多数の人が集まる。そして、参加者が自らの課題と思うものをテーマに挙げて、話し合うワークショップを行っている。こういうことが繰り返されると、人手不足の「まちづくり協議会」の担い手等が出てくるのではないか。もしくは、今の形態とは違う枠組みのまちづくりのカタチができるのではないか。	③	御意見の主旨を踏まえ、今後の事業展開を検討していきます。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
7	全般	「協働」に関する補足説明が必要である。	①	協働に関する説明はP2にありますが、本計画全体が“協働”に関する記述となっており、補足説明は不要と考えます。
8	全般	自分事とするために、自分ができることをYes,Noクイズのようなもので知れるようにすると、自分は何ができるのかどんな活動に参加したら良いか分かりやすいのではないか。	③	まちづくり活動を始めるきっかけづくりとして、今後の施策の参考にさせていただきます。
9	全般	まち協加入に際しての問題点・課題への対応として考えられることは以下の通りです。 ①町内会からの役員派遣に関しては、各町内の実情に合わせて柔軟に対応する。 ②会費については、会員に対してニーズや用途を明確に示し、義務付ける事は得策でないと考える。 ③まち協加入促進のために加入メリットを示していく。	③	まちづくり協議会の現状について、市が把握すべき点として今後の施策の参考にさせていただきます。
10	全般	まち協の事業計画の作成・実行時の留意点として以下を提案します。 ①まち協活動の意義を訴求する有効なテーマ(キーワード)の1つは「子どもの育成」と考える。 ②まち協の役割や加入のメリットの訴求に関するキーワードの2つ目は「防災」と考える。 ③3つ目のキーワードは「高齢者対応」が重要と考える。	③	まちづくり協議会の現状について、市が把握すべき点として今後の施策の参考にさせていただきます。
11	全般	まちづくり協議会で今後強化すべきこととして、考えられることは以下の通りです。 ①まち協の組織・事業運営体制について「少子化」・「高齢者の増加」・「働き手年齢の上昇」・「価値観の多様化」等を考慮した運営に留意する必要がある。 ②地域内企業等とのパートナーシップを強化する必要がある。 ③教育機関(大学)等との連携を強化する必要がある。	③	まちづくり協議会の現状について、市が把握すべき点として今後の施策の参考にさせていただきます。
12	全般	草津市における「まちづくり」の定義が知りたい。	③	本市の市政運営の基本原則を定めた「草津市自治体基本条例」において、「まちづくり」とは、道路や河川などの外形的なまちなみの整備だけを指すのではなく、地域の課題にみんなで取り組むというような、いわば、「まちをよくするためのさまざまな活動」としてしています。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
第1章 計画の概要				
13	1	「計画の位置づけ」を、本編「背景と必要性」の後に記載すべき。	③	「計画の位置づけ」については、計画の概要として、説明したものになります。第2章にある「地方分権」「人口減少」「市民ニーズの多様化と財政の硬直化」等については、協働のまちづくりにおける背景となり、計画の概要となる位置づけについては、現状の通り記載します。
14	2	地域の新たな担い手不足や人口減に触れているため、「関係人口」について記載しても良いと感じた。人口の概念についてはさまざまであるが、暮らし方やまちとのかわり方が多様化している中で、定住人口だけでなく、軽やかに地域に関わる人の存在も、協働においては今後重要になってくるのではないか。	①	P18の5行目、「住民票の有無等に関わらず、地域にある課題や周囲の方が抱える困り事を共有し、様々な主体が連携しながら～」と記載しており、「関係人口」という直接的な記載はありませんが、交流人口（観光で訪れた方等、ほとんど関わりがない者）や定住人口（定住者）以外の者（地域外の人々との多様なつながり方を考える方）も本市のまちづくりを支える担い手であるという旨、記載しています。本市の協働のまちづくりにおける各主体が、本市のまちづくりに関わってくれる地域外の人を受け入れ、市民だけでなく多様な人がまちづくりに参画できるような体制が重要であると認識しています。
15	2	用語の定義を本編の最後に索引として一括するとともに用語を増やすべき。	③	本編の最後に資料編として「用語の解説」を追加する予定ですので、P2の用語の説明についても、そちらに一括して掲載します。
16	3	市民と行政の協働の領域の記載は理解できるがポイントとなるのは具体的に何に役立つ項目か、ということである。例えば、平成30年度に実施した協働事業調査結果の行政・市民の比率を数値化し、現在と5年後の目標値の比較を図示するのがよい。「歳出性質別決算額の推移」も併せて記載すべき。	③	協働の領域の範囲を参考に、協働事業調査結果を資料編に追記します。
17	3	(5) 市民と行政の協働の領域について、やや分類が雑に感じる。特に①、②あたりは、もっとグラデーションを細かくイメージした方が良い。例えば、市民が企画主催した事業でも、行政が「後援」したり、行政が「認知」したり、行政が紙面提供して「広報」したりする場合がある。また、何らかの「補助金」を出したり、場所や機材を「無償」で利用できるように便宜を図ったりするケースなどもある。この場合、ほぼ①に近い②か、②に近い①となる。また、すべてを市民主体行った場合でも、行政はその有用性を認めるために、何らかの「認知」、「承認」もしくは「激励」などを行うことが望ましい。	②	協働の形態として、「補助・助成・後援・共催・実行委員会・委託・指定管理等」があるので、下記の通り追記します。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
18	3	(6)協働の基本原則について【7つの基本原則】が記載されているが、実際に市民と行政が文字通りの意味で「対等に」「自主・自立で」物事を進めることは難しいケースもある。特に、行政は仕事として関わるため「時間と報酬」「資源」を確保して取り組むことができるが、市民はそういう立場にない場合が多い。その点について理解しながら、お互いに前向きに議論しながら協働事業を進めていくことが大事である。	③	それぞれの立場を尊重しながら、今後も協働のまちづくりを推進していきます。
第2章 協働のまちづくりの現状と今後の展開				
19	4	(2)人口減少についての記載は厳しい認識であるが、その通りである。さらにこの後、行政内部で幹部層、中堅層の退職も多く、急激な世代交代が進むことが予想されている。また、働き方改革を進める中で、ブラックな働き方の部署を変えていくための、人力的ゆとりも必要になる。そういう意味でも、サービス低下防止を市民との協働に求めるだけではなく、大胆な行政改革についても、市民とともに考えていくことが求められる。	③	現在本市においても働き方改革により、様々な事務の見直しを行っています。御指摘の通り、行政内部でも世代交代が予想されていますことから、P13に記載の通り職員一人一人のスキルアップと併せて組織体制の強化を検討していきます。
20	5	(4)市民公益活動の広がりや新たなコミュニティ活動の展開について、市民公益活動団体が地域課題解決の役割を担うことも多くなってきたことに関する記載はすばらしいが、継続していくために各主体が悪戦苦闘している内情も、行政側から知っていく努力が大切である。何らかの支援をすることで、WIN-WINな関係を築くことが重要である。	①	P11、P12には市民公益活動団体の現状と課題を把握したうえでの支援施策を掲げています。また、今後のまちづくりの展開のポイントとしている、「見える」については、市民の皆様が活動する中で感じる困り事や課題を可視化し、その課題に対して、講じることができる策を市民と行政が共有を図ることとしています。
21	5	SNS等がこれからも行政と市民、その他の主体をつなぐツールとして大切になる。特に、グループウェアというソフトやアプリは、意思形成や情報共有に大いに役立つものであり、行政や各種団体、NPOなどにとっても働き方改革や、課題における意思形成の強力な武器となる。	③	SNS等のツールを積極的に活用しながら、各主体がつながれるような仕組みについても検討していきます。
22	5	出雲市の市民満足度調査にある「ニーズ度＝重要度－満足度」を参考にすべき。担当部署にニーズ化を求め、市民意識を複数角度から分析したものの表示を要望する。	③	市民意識調査における「満足度と重要度」の解析結果については、調査を実施している担当部署が毎年公開しています。今回の計画策定では、満足度の結果を引用したものの「満足度と重要度」については引用していませんでした。今後、事業の展開等に関しては「満足度と重要度」の解析結果等も参考にしながら進めていきます。
23	5	協働のまちづくりを推進する根拠、すなわち計画の「目的」「背景と必要性」を簡潔に繰返記載すべき。参考資料としては「歳出性質別決算額の推移」と「協働事業調査結果」は説得力がある。	③	資料編に「協働事業調査結果」に関するデータを追加します。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
24	5.6	市民意識調査結果について、年代別の人口数と照らし合わせ、最も全体への効果影響のある年代をターゲットにした課題の抽出と対応を検討すべき。	③	市民意識調査は年齢と各質問をクロス集計しており、年齢別に質問の回答が把握できます。御意見いただきました通り、年齢層によって抱える課題や興味等は異なるため、今後施策を実施するにあたり、ターゲットとなる市民を検討する際の参考とさせていただきます。
25	7	中間支援組織として、コミュニティ事業団と、社会福祉協議会が記載されているが、UDCBKや、草津コミュニティ支援センター(運営会)、市民交流プラザ(VIVA)、草津アートセンター(クリアホール)、草津市立人権センター、隣保館、草津市教育研究所も公的機関ではありますが、ある種の中間支援を担っていますし、今後これらの機関も、市民との協働を進めていく拠点となるのではないかと。また、各学区のまちづくりセンターは、地域においての中間支援組織として、学区の各種団体のみならず、地域住民のさまざまな活動を支援する拠点として、再認識されることが大切である。	③	平成26年に草津市協働のまちづくり条例に基づき、草津市コミュニティ事業団と草津市社会福祉協議会の2つの組織を中間支援組織として指定しています。中間支援組織は、団体間のコーディネート、情報収集や発信、相談、人材育成や活動支援等の役割を担い、市はその事業の成果や進捗管理を行っています。他にも、地域における中間支援としての役割を担っていただけるような組織がありますが、現在指定している2つの組織を中心に、協働を推進する市民活動の拠点のあり方について検討していきます。
26	8.13	職員は、目先の問題解決が先決となり、「協働のまちづくり」に気配り余裕がないのが現実ではないか。そこで「職員の協働・市民参加に対する意識」の向上に努めていく必要がある。研修によるスキルアップの記載の他に、人事システムの再構築・再配置が必須である事に踏み込む。P13には「体制の強化」との記載もあるが、さらに、「働き方改革」の環境の変化も関連させて、実行可能な業務改革の方向性を記載すべき。	①	今後の協働のまちづくりのさらなる充実のために、職員の人材育成については、P13【協働意識の醸成と組織体制の充実】に記載しています。協働事業の実施に向けて、関係団体等との調整を行う担当の職員を配置する等、研修だけでなく体制の強化についても検討し、業務の整理、組織体制の見直し等関係部署との協議をしながら実効性のある体制と仕組みを構築していきます。
27	9	結論から端的に述べて欲しい。その後、なぜそれをするのか理由、具体例を述べるとわかりやすい。	①	「学ぶ」「見える」「つながる」の説明文が“理由”となっており、前段の文章で“3つのポイントを中心に置く”という“結論”を記載しています。
28	9	「学ぶ・見える・つながる」のポイントについて、「学び」の前にそもそも自分自身もしくは他者が何に興味があってどんな知恵をもっているのか「知る」という段階がある。「知る」という段階もポイントのひとつではないか。	②	P9「学ぶ」の3行目部分を下線部の通り修正します。 学びには、 <u>自分自身に向き合って</u> 、自分の事を表現し、選択・行動できる力をつけるための学びをはじめ、
29	9	ポイント③、つながる 家にいて外出できない子育て中の若いお母さんや熟年主婦等、パソコンを使える(SNS全般)人なら誰でも参加したり、意見を言える様な窓口があるといいと思います。実際に協力してもら場合も、単発、短時間等の募集枠があってもいいのではないのでしょうか。(シフト制のようなもの)	①	P12に記載の通り、地域活動に興味がある、または参加したいがきっかけがない「関心層」に対し、実際に活動されている「中心層」に参加してもらえるような機会やきっかけを提供していくことが重要であると考えています。パソコンの利用や短時間の参加等、ターゲットによって手法や時間、時期等を考慮しながら今後も施策を検討していきます。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
30	10	中間支援組織が天下り先にならないようにすべき。	③	中間支援組織において、独自で設けている採用制度に沿って社員を雇用され運営されています。
31	10	「お互いさまプロジェクト」のようなプラットフォームのような場が有意義に稼働すると良い。有機的に人がつながり自走するような状態になることが望ましい。	③	協働を推進する上でつながりは大切なので、そうした仕組みづくりを検討していきます。
32	10	(仮称)市民総合交流センターの活用について、今後求められる市民義務も記載すべき。 草津未来研究所「地域活動の活性化に向けた人的資源に関する調査結果報告書」あるように、2/3の市民は機会があれば、参加する意思を示していることから、市民参加の事業運営法に関して、最初から市民主導型事業の実行が草津市でも可能と考えられる。 施設完成まで時間があるので、市民主導型事業の導入に関し、十分な意見交換が可能である。この意見交換自体が協働のまちづくりに参画の第一歩であるなど記載してはどうか。ポイントは参加者の経費は自己負担で賄う事にある。	③	御意見について、今回策定する計画への記述は難しいですが、今後(仮称)市民総合交流センターの運営や活用について検討する際に参考にさせていただきます。
33	10	「お互いさまプロジェクト」は市民主導型で運用する事が記載されているが、インパクトが弱く、もっと強調するよう再考すべき。	③	地域課題を共有し合うために、つながる場としての「お互いさまプロジェクト」を実施していく考えであり、中間支援組織のコーディネートのもと、各主体が関わり、市民主導型で進めていきます。
34	10	市民に多様な活動の展開ができるようなら、多言語(少なくとも英語)表記をして協働のまちづくりの拠点として運用していくべき。	③	今後まちづくりの拠点となる(仮称)市民総合交流センターにおいて、御指摘いただいた多言語表記に努めていきます。
35	10	課題を共有し、つながる(仮称)お互いさまプロジェクトについては、特定の方ではなく多様な方が参画できるようなしかけをつくるための事業展開を実現する必要がある。同じことを繰り返すのではなく、定期的に全く違う目線で実施すべき。	③	御意見の主旨を踏まえ、今後(仮称)お互いさまプロジェクトの制度設計を進めていきます。
36	11	3行目「支援のあり方について研究」、5行目「補助制度の設計・運用に向けて検討」とありますが、行政の補助金のイメージが強いように感じる。金融機関や企業も含めた地域の資金循環を考え直す必要性があり、その中で公益活動をどう支えるかの研究が必要ではないかと考える。	③	公益活動の財政的支援については、どのような仕組みがあるのか、何が適切か等研究しながら、制度設計に取り組みます。
37	11	寄付金等新たな資金調達の仕組みを検討されることは素晴らしい。貴重な財源として、「休眠預金」なども考慮し、様々な公益活動のサポートも必要である。	③	公益活動の財政的支援の中で“休眠預金”等のような財源があるのか等も含め研究しながら制度設計に取り組みます。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
38	11	「資金提供者が、市民公益活動団体に投資する→成果が上がれば、行政が報酬を支払う。」という構図は、非常に無理がある。成果の判定や、支払うべき報酬額について、判断が難しいのではないかと。団体の活動が、市民にとって有意義であれば、有償で行い、それでも尚、資金不足を訴えるなら、活動を支えるスポンサーを探す事を、行政がお手伝いすればいいのではないかと。基本的に市民公益活動団体の存続のため、税金を投入するのは、好ましくない。	③	SIBの仕組みを導入することが前提ではなく、行政からの財政的支援は必要だとの認識から調査研究を行うことを検討しています。市民活動団体存続のための経費を行政が出すということではなく、行政が取り組みない課題解決のための資金提供は必要と考えています。
39	11	市民が寄付金を払い税制上の優遇処置等も悪くはない。また、クラウドファンディングで資金を募集し、市の会議室等の割引を受けられるというのはどうか。株式投資はやめてほしい。専門家に頼むといっても、最終の決定者は誰で、責任を取るの誰かということを確認する必要がある。	③	御意見の主旨を踏まえ、市民公益活動団体の新たな支援について検討していきます。
40	11	NPO法人は、経営基盤が弱く安定的な運営がとても難しい状況にある。助成や委託事業等があれば案内いただきたい。	③	P11「市民公益活動団体の支援」では、新たな財政的支援について検討していきます。
41	11	専門性を活かしてまちづくりを担う市民公益活動団体の支援について、活動資金の調達は、どのような主体が行う活動においても非常に重要なテーマとなるが、寄付金制度があまり豊かでない現状では、さまざまな補助金も必要となる。行政や中間支援組織は、全国にある各種補助金制度を各主体が活用できるよう支援をしていくこともお金をかけずに市民活動を活性化させることに繋がるのではないかと。また、クラウドファンディング制度を利用するためのスキルについての学習会なども有効である。	③	現在、中間支援組織においては、各種補助金制度を各主体が活用できるよう情報発信や支援に取り組んでいます。また行政においては、クラウドファンディング制度の支援等にも取り組んでいるところであり、今後もさらなる市民活動の活性化につながるよう努めていきます。
42	11	民間資金を活用したSIB(ソーシャルインパクトボンド)について、知識や情報、事務的な面での伴走型サポートをすることで成果を得られる。まず一つでも成功事例を作ることが重要である。	③	市民公益活動団体の支援施策の事業例(SIB制度)についての御意見をいただいておりますが、実施していくにあたりましては、今後、調査研究を行いながら検討していきたいと考えています。
43	11	「設立段階」の活動団体への伴走型支援についての検討は大変良いと感じるが、その団体が継続していくためのサポートも大切である。	①	目標値◆各主体の指標③について、コミュニティ事業団の団体の立ち上げに関する制度を通して設立された団体の内、継続的に支援をしている団体を目標値として設定しています。活動を継続できるよう設立された後もしっかり団体をサポートできるよう努めていきます。
44	11	「プロボノ」のように企業や社会で培ったプロフェッショナルなスキルを持ったボランティアを、各主体が受け入れられるようにサポートすることも、行政や中間支援組織には期待する。	③	各主体が多様な方とつながり、ともにまちづくりを推進できるような仕組みづくりを進めていきます。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
45	12.13	協働のまちづくりを推進するための人材育成の充実について、大切なことが記載されているが、一番大切なことは、まちづくり協議会や自治会のトップとなる人の資質向上ではないだろうか。単に実務的な能力があるだけでなく、人間としての資質が問われる。「独善的」「上意下達」「人の意見を聞かない」「いつも命令口調」「差別やえこひいきがある」等の人は、たとえば企業や役所で地位があり実務経験が豊富であってもトップとしてふさわしくない。まちづくり協議会や、自治会も、形式ではなく真の意味で「民主的なルール」を守れる人にトップに立っていただきたい。そのためのリーダー研修(ハラスメント防止の研修や、コーチングの研修など)はとても重要である。	①	御指摘いただいた内容を含め、P19の6行目「面識的關係や相互信頼・協力の力」としています。そのための取組について、まちづくり協議会と連携しながら検討していきます。
46	12.13	地域の会議の場で、感情的な対立を防止しつつ上手に集約するためには、ファシリテーターを置きワークショップ形式を取り入れることが効果的である。そのような手法が可能となるように、ファシリテーター人材の育成は、市の地域支援員や協働推進員だけでなく、各学区の市民対象のものも重要である。	③	ファシリテーション研修は市の職員を対象としたものを想定していますが、御指摘いただいたように市民を対象にした研修の実施もしくは市の職員と市民がともに学ぶ研修の実施について検討していきます。
47	12	人材育成については、草津で働き、まちづくりにも積極的に取り組む若手経営者らを対象にすべき。「協働によるまちづくり」の概念を刷り込むのではなく、他市の先進事例を参考に草津市でできる事から何かスタートしてもらいたい。	③	P12の人材育成においては、まちづくり協議会、町内会、市民活動団体等協働における各主体の人材育成を指しています。若手経営者は勿論ですが、まちづくりの関心層が中心となり活動していただけるきっかけや機会の提供を検討していきます。また計画の資料編には、若者が参画する事例について追記し、協働の取組のイメージがしやすくなるよう記載します。
48	12	市民のリーダー育成は良いと思う。	③	市民の皆様がそれぞれの特性を活かしながらまちづくりを進められるような機会を提供していきます。
49	12	関心層を中心層へという図は必要であると感じるが、市民の意識調査からも無関心層が多いそうに感じられるなか、市民を巻き込んでいくためには無関心層に少しでも関心を持ってもらうことも必要である。市民にとって一番身近な関わりである基礎的コミュニティにおいて、無関心層の多い地域ほど役員のなり手不足や負担減少のための行事削減が発生しやすい。難しい勉強会や講演会より、全員避難訓練など、全員を巻き込める資金や方法があれば良いと感じる。	③	課題である担い手不足への対策として、まちづくりに興味があるが、今まで参加できないといった方等をまちづくりに巻き込むことのできる手法について検討していきます。もちろん無関心層の方を関心層、さらには中心層へ巻き込んでいくことが望ましく考えていますが、まずは関心層を取り巻く施策の実施を喫緊の課題として検討していきます。
50	13	11行目「各主体の活動分野において求められる力」とは具体的にどのような力か。	①	P15. 16もしくはP18～P27において、各主体の役割を記載しており、「各主体の活動分野において求められる力」を述べています。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
51	13	地域支援員、協働推進員の記載をP8の「市の成果と結果」に明示し、現状参加数とその目標値を記入すべき。 当該職員が地域に出る際には、学区ごとのニーズマップなどを作成し、各学区のニーズに対応した支援を検討していくことが大切である。	③	地域支援員は、日々の業務としてまちづくり協議会と関わっており、回数等数値化できるものではありませんが、各まちづくり協議会のニーズマップの作製等は、今後地域支援員、協働推進員の業務の中で参考にしていきたいと考えます。
52	13	協働推進体制のイメージ図の“ステップ3”については、市会議員の役割でもあるのではないかと感じる。市会議員も積極的に御参加いただいた方がよいと感じる。	③	P13の組織体制の充実については、協働事業を進めていく職員のスキルアップ等を想定していますが、今後も議会と行政の役割を明らかにし、より一層密な連携を取りながら協働のまちづくりを推進していきます。
第3章 協働推進のための施策展開				
53	17	市民と行政の協働の領域はさまざまであり必ずしもP3の①市民主体②市民主導を増やすことが協働の狙いではないことから「市民主役のまちづくりがすすんでいる割合」という指標が増加することが良い評価ではないのではないかと感じる。	③	これまで行政主体で公共サービスの提供を行ってきましたが、行政単独ではなく、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力してまちづくりを行う協働型社会を目指して協働施策を進めています。協働の形はさまざまであり、市民主導を増やすことが必ずしも協働の推進の目標ではありませんが、自治の原則である住民自治を進めていかないと、協働そのものが成り立たないことから、市民意識の向上が基本的に大切だと考え、この指標を使っています。
54	17	行政の指標で実施中の協働事業がP3の①～⑤のどの領域にあたるのか、また、その領域について行政と市民と双方の認識に差が生じていないかが気になる。	③	昨年実施した職員対象の協働事業調査では、①～⑤の割合は、①:②:③:④:⑤=0:52:88:167:485となっています。協働の相手には聞き取れていないので必ずしも正確ではないですが、今後、双方の認識を近づけるための方策を検討していく必要があると考えています。
55	17	目標値に女性委員の比率だけを指標とすることは、男女共同参画の視点があることを理解するが、性が多様化している中で適正なのかと感じた。	③	御指摘の通り、性別に関わりなく多様な方の参画については大切であり配慮しています。ただ、第3次草津市男女共同参画推進計画では、政策・方針決定の場への女性の参画を促進していることもあり、市全体の審議会等における女性委員の割合を50%となるよう努めています。現時点では女性委員比率は38%に留まっているので、まず、その達成が必要との認識から目標値に設定しています。
56	17	「協働における事業展開を行うべきと考えている職員の割合」の指標と同様に、「協働における事業展開を行うべきと考えている市民の割合」の指標があればさらに良いと感じた。	③	市民の意識に関する調査として、毎年18歳以上の市民の中から無作為に選んだ3,000人を対象に本市のまちづくりについての意識を調査する市民意識調査を実施しています。(P17【市民の指標】①②)この調査の中で、協働のまちづくりの推進につながる一つの指標として「市民主役のまちづくりが進んでいると思われる市民」の割合について引用しています。御意見いただいた「協働における事業展開を行うべき」という質問は現在実施していませんが、今後協働に関する調査を実施することがあれば質問項目として検討していきます。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
57	17	まちづくりの現場において、市民の声として公共のことは行政がすべきという考えが根強いように感じる場面があり、従来のやり方では多様化する課題に対応できないことを行政民間ともに理解がすすめば、「協働」の必要性が浸透するのではないかと。自分たちのまちのことは自分たちで判断でき、アクションを起こすことができる環境にあることを市民が知ることが重要である。そういう意味では選挙投票率も協働を測る指標になるのではないかと。	③	協働を推進する上で、投票率を目標値に設定すべきとの御指摘はごもっともで、市としても検討しました。しかし、本市で把握している投票率については、その時期が3年毎および4年毎であり、目標値として設定した後の評価が難しいものとなっています。選挙投票率は、間接的に市政(国・県の政策)に関与し、ともにまちづくりを進める協働のまちづくりにつながるものとして今後注目していきます。
58	17	地域グループに参加している人の目標値をさらに高めるべき。	③	地域の組織やグループ等に参加している市民の割合については、平成25年度から平成30年度まで1.7ポイント(34.8%→36.5%)増加しました。今後協働のまちづくりをさらに進めていくうえで、本市の現状とこれまでの数値の推移から過去の伸び率を2倍にした数値を目標値として設定しています。協働によるまちづくりを推進し、将来的にはさらに多くの方が地域の組織やグループ等に参加してもらえるよう努めていきます。
59	17	出会いの場や、グループ継続に向けたパワーと金銭の協力について目標値に設定すべき。	①	目標値の◆各主体の指標①「ラウンドテーブル年間開催数」は(仮称)市民総合交流センターにて実施予定の多様な主体が出会う場となる新たな制度に関する目標値を設定しています。グループ継続に向けたパワーと金銭の協力については、現在制度内容を検討中のため、目標値としては設定していませんが、P11およびP12に記載している通り、今後の重点的な施策を推進することで、更なる市民活動の支援に努めていきます。
60	17	市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合については、市民が直接行政と関わる機会が少ないため、市民が主役になれるきっかけを増やしてほしい。	③	市としても多くの市民が関われる機会を増やしたいと考えていますが、皆様からの積極的な御提案をお待ちしています。
61	17	地域グループに参加している人について、もう少し目標のパーセンテージを上げるべきではないかと。	③	地域の組織やグループ等に参加している市民の割合については、平成25年度から平成30年度まで1.7ポイント(34.8%→36.5%)増加しました。今後協働のまちづくりをさらに進めていくうえで、本市の現状とこれまでの数値の推移から過去の伸び率を2倍にした数値を目標値として設定しています。協働によるまちづくりを推進し、将来的にはさらに多くの方が地域の組織やグループ等に参加してもらえるよう努めていきます。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
62	17	目標値が数字だけのものにならないことに期待したい。例えばサロン数が増えるのはいいことかもしれないが、本当にそれが必要でない地域でも補助金があるから開こう！では単なる負担増になりかねないし、数字だけではない本当の満足度が感じられる施策であってほしい。補助金等を本当に使いたい事業に使えるよう、有益なお金になってほしい。	③	評価を上げるための目標ではなく、協働のまちづくりが進むための1つの指標としています。御指摘いただいたように、目標値の数字だけにこだわることなく施策を進めていきます。
63	17	目標の根拠が知りたい。	③	協働については数値で測りにくいものが多い中、数値として把握できる項目を目標指標として設定しました。「市民」「各主体」「行政」毎に設定し、進捗状況の把握の一つとしていきたいと考えています。
64	18-24	市民から中間支援毎に課題を基本にその解決法を図表化すべき。	①	7つの主体において、それぞれの主体が抱える課題とそれを解決するためにポイントとなる項目を「学ぶ」「見える」「つながる」毎にまとめています。
65	18	市民の役割には、要望型でなく提案型を原則とすることを理解されやすい表現で記載すべき。	①	P10②(仮称)お互いさまプロジェクトのイメージ図に記載の通り、市民からも提案を受け付けるよう記載しています。
66	18	地域づくりとまちづくりの2つの表記があるため、どちらかに統一すべきである。	②	P10「課題を共有し、つながる(仮称)お互いさまプロジェクト」の3行目部分およびP18「市民」の11行目部分を下線部の通り修正します。 P10 → 支え合う関係づくり、 <u>まちづくり</u> が求められています。 P18 → <u>まちづくり</u> で大切なのは、
67	19	「まちづくり協議会」の実体が不明のため、本当の「まちづくり」を通して開けた関係性を築けるような仕組みを明言してほしい。	③	まちづくり協議会においては、それぞれの活動等を積極的に広報等していただくことを基本としています。まちづくり協議会の仕組みを作った市として、「まちづくり協議会の実態が不明」という点を重く受け止め、「見える」「つながる」を意識した本計画が実行されていく中で、本当のまちづくりとなるよう努めていきます。
68	19	「つながる」の“他の主体”とは何を指すのかわかりづらい。	①	P1に「協働によるまちづくりの主体として、市民、まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織、市の7つの主体を定め」と記載しています。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
69	19	まちづくり協議会は民主的な運営が重要であるが、トップは住民の投票によって選ばれた方ではない。会議体のメンバーも民主的なルールで選ばれた方ではないため、さまざまな課題や問題が生じる。今後、民主的な運営を進めていくための手法について検討することが求められる。また、住民へのアンケートを行う際にも、一軒毎ではなく、例えば「中学生以上の全員」を対象にする等、各種課題を把握するための改革が必要である。	③	今後まちづくり協議会役員の選任方法や住民アンケート調査の方法については、まちづくり協議会とともに検討していきます。
70	20	住みやすい地域、町にするため少しでも多くの方が町内会活動へ参画し、役員になった方への配慮やフォローに努めてもらいたい。	③	町内会は、地域のまちづくりの基礎的な役割を担う組織でもあるため、一人でも多くの方に参画いただき、住みよいまちを築いていただくことが重要です。御意見いただいたように、市でも町内会役員への負担や担い手不足等は課題として認識していますことから、地域では事業や事務を見直したり、役割分担等を行っていただき、また市としては、P12に記載の通り人材育成を充実させるほか、日頃の相談対応や行政事務に対する町内会の負担軽減を進めていきます。
71	20	基礎的コミュニティには、全員が加入しているわけではないが、行政事務の一端を担うこともあり、加入している人としていない人の「差」について議論がある。また、各学区には、基礎的コミュニティの集まりである自治連合会もあり、その会長は、多くの場合、特定の自治会の会長に固定化している傾向がある。また、その自治連合会会長がまちづくり協議会の会長を務めているところもある。やはり基礎的コミュニティの代表や自治連合会会長と、まちづくり協議会の会長は、その仕事の違いや、学区内を公平に扱うという意味において、「兼務しないことを原則とする」とした方が良い。	③	御意見いただいたように、各役員を同一の方が兼務されることによって、多様な方の意見が反映されにくいという面もあります。しかしながら、地域の活動について、同一人物が両方の役員を兼ねることで、滞りなく活動を実施できるという点、また役員の担い手不足などの問題が顕在化している現状において、兼務により人材を確保している等の地域の実情は様々です。地域の特性に合った運営方法を地域で話し合っただきながらまちづくりを支援していきます。
72	21	市民公益活動団体として活動しているが、他の主体との関わりを作ることが難しく、課題としても認識している。行政を通じてラウンドテーブル等の場に参加しやすく後押ししていただければありがたい。	③	今後(仮称)お互いさまプロジェクトの制度設計をする際には、参加のしやすさについても併せて考慮していきます。
73	23	民間の力を利用して、中間支援組織に委託する事業を増やすべき。	③	協働のまちづくりは、各主体の特性や能力を持ち寄って連携・協力することから、中間支援組織に委託する事業が増えることよりも、中間支援組織に委託したほうがより効果的なものについては事業内容を検討しながら進めていきます。

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
74	23. 24	「平成30年度地域包括支援センターの相談件数・内容」について市の社協に相談に行った人が1%以下は問題。より市民にとって身近で相談しやすい組織であるにもかかわらずこの実績は課題である。社協の本来機能を機能させるため中間支援組織の目標と実績、役割を明示することが必要である。	①	中間支援組織である社会福祉協議会とコミュニティ事業団においては、本来業務を推進するにあたり個々に事業計画を策定されています。今回策定の計画では、協働を推進するために中間支援組織としての役割や事業についてP24に記載しています。
75	25	市の施策については、未来の人材(特に中・高)育成を対象にした事業を実施すべき。	①	P12「人材育成の充実」においては、市民活動や協働の場への参加の機会を提供していきます。ここでは、若い世代を対象とした事業も想定していますが、御意見いただいた中・高生も含めた事業展開も視野に入れ、検討していきます。
第4章 計画の推進にあたって				
76	28	PDCAを実施することで、数値をあげるために「参加人員の動員」をしてしまうこともある。また、成果が出るまでに時間がかかる取組を打ち切ってしまうこともある。「一番ぶれない大目標」に向かって、目先の「アウトプット」向上よりも、真の意味での「アウトカム」の進展を目指していくことを、各主体においても、共有していきたい。 「一番ぶれない大目標」は、「この先、草津市がどのような状況になっても、草津市に住むあらゆる人々が幸福に生きていくことができるようにしていく」ということであり、それを「協働の力によって幸福な関係を保ちつつ進めていく」ということではないか。	③	評価を上げるための目標ではなく、協働のまちづくりが進むための指標として目標値を設定しています。御指摘いただいたように、目標値の数字だけにこだわることなく施策を進めていきます。
その他				
77	資料編	組織の位置付けと関連性を資料編に図表化すべき。	③	協働に関しては、全部署が一丸となって推進していく必要があると考えており、今後施策の分野ごとに、主として連携する部署が可視化できるように検討していきます。
78	概要版	本編の縮小版ではなく、可能な限り要約版にし、本編の該当ページを記載すべき。	③	概要版については、パブリックコメントにかける本編を分かりやすくまとめたものを添付していましたが、A4ワンペーパーで計画の肝となる部分についてまとめていきます。
79	概要版	「さらなる充実のために！」を箇条書きにすべき。また目標値も記載し、その根拠などの詳細は本編で明らかにすべき。		

意見番号	頁	意見の概要	分類	市の考え方
80	概要版	P3の4, 協働のまちづくりを推進するための人材育成の充実に書いてある「地域活動の取り組みに関心や意欲があるが、参加が難しい市民」が出会う場ができ、P8にあるまちづくりを行う各主体にコミットできれば協働のまちづくりが推進すると考える。 また、P8の3, 基礎的コミュニティの学ぶにあるような「楽しそう」「参加してみよう」と思えるような事業を企画していくべき。それにはP9の7、市の「学ぶ」の欄にある「市民が活動しやすい環境の整備」が必要になる。	③	今後のまちづくりでは“つながる”が一番のポイントと考えています。御指摘いただいたような事業を協働のまちづくりにおける各主体がそれぞれの特性を活かしながら実施し、市は市民のニーズに対応した“つながれる場”を創出できるよう取り組んでいきます。
81	概要版	内容をもっと詳細にしてほしい。	③	詳細については、本編にて記載しており、概要版には、本編の内容を簡潔にまとめ記載しています。